



## 私たちを見かけた時はお気軽にお声かけください♪



社協職員の似顔絵を描いていただきました。

平成24年4月1日現在で愛荘町社会福祉協議会は正規・嘱託・臨時職員など合わせて67名になりました。全員の顔を載せることはできませんでしたが、いきいきセンターや愛の郷、ふれあい共同作業所、生きがいデイサービスセンターやすらぎなど、地域の色々な場所で活動しています。どうぞよろしくお願ひします！

絵 田中奈央さん（長野）



### 内容

- contents
- 2～3 平成23年度事業および決算報告
  - 4 ボランティア通信
  - 5 あなたの地域の見守り活動追跡中！  
(目加田見守りサポート会議)
  - 6 「わんぱくひろば」においでよ！
  - 7 助成金情報／善意銀行だより
  - 8 おしらせ

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地

TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178

秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1

TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043

介護保険事業	
訪問介護事業	利用延人数 533名
愛知川通所介護事業所	利用延人数 3,285名
秦荘通所介護事業所	利用延人数 2,264名
居宅介護支援事業所	利用延人数 771名

相談事業	
心配ごと相談所開設	生活福祉資金貸付事業
開所日数 44日	相談 486件
相談件数 31件	申請件数 19件
	貸付件数 19件

障がい者自立支援事業	
居宅介護（訪問介護）	利用延人数 125名
就労継続支援（ふれあい共同作業所）	利用延人数 3,123名

ボランティアセンター事業	
相談	22件
ボランティア保険加入者数	
活動保険 931名	行所用保険 533名
活動助成金の交付	6グループ
調理ボランティア衛生研修会	35名

福祉センター管理事業	
施設来館者利用状況	
愛の郷	24,439名
いきいきセンター	8,635名

福祉教育・住民啓発関係	
町内7小中高校の福祉教育	
・ボランティア連絡調整	15回
少年少女発明クラブ	11回延 218名
サマーナイトキャンプ	24名
福祉ふれあい講座	3回延 119名
広報紙「社協あいしょう」の発行	5回
声の広報貸出事業	利用者数 4名
子育て支援ボランティア養成講座	4回延 85名
社会福祉のつどい	195名
戦没者を追悼するつどい	111名



生きがい対応型デイサービス事業	
デイサービスセンターやすらぎ	
開所日数 178日	利用延人数 1,587名

共同募金運動	
赤い羽根共同募金運動	
実績額	3,314,358円
歳末たすけあい募金運動	
実績額	1,688,765円



小地域福祉活動・当事者活動支援	
介護者の会等、団体支援活動	
ふれあいサロン活動の支援	35箇所
ふれあいサロン連絡会議	2回延 80名
あったかほーむ活動助成	1箇所
小地域福祉活動推進会議	2回延 141名
福祉推進員活動費の交付	24自治会 45名分子
子ども遊び場・遊具等設置（整備）	2自治会
愛荘町地域福祉活動計画策定事業	
策定委員会 3回	作業委員会 5回
地域子育て拠点事業「わんぱくひろば」	
参加延人数	保護者 1,962名
	子ども 2,651名
わんぱくサロン・同級生クラブ	
参加延人数	保護者・子ども 2,948名
	ボランティア 344名



町のホームヘルパー派遣事業	
生活支援ヘルパー	利用延人数 24名
高齢者見守りヘルパー	利用延人数 126名
視覚障がい者移動支援	利用延人数 20名

在宅福祉サービス事業	
介護機器貸出事業	
車イス 93件	ベッド 17件
ふれあい弁当訪問事業（秦荘中学校区）	
	年 11回 72名
あったか弁当訪問事業（愛知川中学校区）	
	年 44回 23名

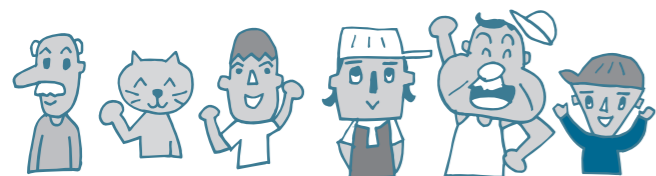
日常生活自立支援事業 （地域福祉権利擁護事業）	
新規契約件数	2件
相談援助件数	341件
生活支援件数	302件

●平成23年度一般会計資金収支決算書

収入の部 (単位：円)		支出の部 (単位：円)	
管理料収入	68,059,470	人件費支出	141,665,819
会費収入	4,669,700	事務費支出	25,803,423
寄附金収入	327,312	事業費支出	21,543,871
経常経費補助金収入	10,186,673	共同募金配分金事業費	1,104,052
助成金収入	240,000	事業外支出	198,400
受託金収入	17,606,087	助成金支出	3,013,500
事業収入	2,208,800	経理区分間繰入金支出	6,240,462
共同募金配分金収入	4,631,039	固定資産取得支出	2,099,046
介護保険収入	84,051,189	積立預金積立支出	4,015,933
自立支援費等収入	6,695,600	その他の支出	5,862,580
事業外収入	252,950	支出合計(2)	211,547,086
雑収入	104,500	当期資金収支差額(1)-(2)=(3)	3,427,547
受取利息配当金収入	113,721	前期末支払資金残高(4)	40,647,591
経理区分繰入金収入	6,240,462	当期末支払資金残高(3)+(4)	44,075,138
その他の収入	9,587,130		
収入合計(1)	214,974,633		

●特別会計資金収支決算書

収入の部 (単位：円)		支出の部 (単位：円)	
就労支援事業収入	5,082,709	人件費支出	11,951,008
自立支援費等収入	19,319,620	事務費支出	1,115,595
補助事業等収入	595,926	事業費支出	514,877
寄附金収入	110,250	利用者工賃支出	3,063,538
受取利息配当金収入	9,447	経費支出	1,168,821
収入合計(1)	25,117,952	積立預金積立支出	281,348
		その他の支出	331,560
		支出合計(2)	18,426,747
		当期資金収支差額(1)-(2)=(3)	6,691,205
		前期末支払資金残高(4)	24,955,464
		当期末支払資金残高(3)+(4)	31,646,669



特集

平成23年度事業および決算報告

愛荘町社会福祉協議会は、指定管理者制度を受けている愛荘町立福祉センター愛の郷・ラポール秦荘いきいきセンターを拠点として、子どもからお年寄りまで全ての人が、住み慣れた地域や自宅で生活できるように、地域福祉事業や在宅サービスの活動を行いました。

# あなたの地域の見守り活動追跡中！ 目加田見守りサポート会議



見守り訪問の様子

目加田自治会では、「役員が交代しても福祉活動が続けられる組織、10年後も見守りを続けていける組織をつくりたい。」という目標のもと、平成23年度に2回、平成24年度に1回、「見守りサポート会議」を開催しています。

### ○参加者

区長・副区長・民生委員児童委員・福祉推進委員・社協職員

### ○会議の内容

あらかじめ民生委員児童委員と社協が、見守りが必要と思われるひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、昼間ひとり暮らし世帯を中心に聞き取り調査を実施。その内容をもとに、ご近所や自治体での見守り体制を検討。

### ○会議参加者の意見

- ・隣組組織での見守りが強められたらいいな。
- ・住民のみなさんが見守り活動を意識できるよう、体験的な学びの場を作れたらいいな。例えば認知症の理解など…。
- ・区長さんから各組長さんへ、見守りサポート会議の報告や住民同士がお互いに見守っていきたいという思いを伝えていこう。



目加田の見守り体制について意見交換

## 見守りサポート会議とは

高齢者や子ども、そして私たちが安心して地域で暮らせるよう、地域で支え合うネットワークづくりや地域にあった見守り体制・活動について話し合う場を「見守りサポート会議」と言います。平成23年度には、目加田・栗田・豊満・沓掛の4自治会をモデル地区として取り組んでいただきました。平成24年度からは、この取り組みを町内各自治会に拡げていく予定です。



「お話仲間が増えることを楽しみにしています」と会員のみなさん

サークル仲間募集

ぶくぶくほっぺの会  
—— アレルギーを持つ親の会 ——

我が子がアレルギーと診断されて、悩みながらも前向きに頑張っているお母さんたちの子育てサークルです。同じ悩みを持つ人同士みんなで集まれば、日常の暮らしに活かせるヒントが見つかるはず！  
アレルギー対応のクッキングや学習会など一緒に楽しく活動しませんか？

日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～12時  
場所：福祉センター愛の郷  
お問合わせ先：愛荘町社協愛知川事務所 42-7170

## 民生委員児童委員さん地域で活躍！



中宿の交差点で子どもを誘導する堀内民生委員児童委員(右)

5月12日(土)から5月18日(金)まで、「民生委員・児童委員の日」強化月間の取り組みとして、各自治会の民生委員児童委員さんが、児童生徒の登校時間に交通安全の見守りと声かけを行ないました。

「見守りも地域でいかそうあなたの目」というスローガンのもと、身近な地域の相談相手の一人として、みなさんと一緒に生活しながら、みなさんの立場に立って心配ごとや困ったことを解決するお手伝いをさせていただきます。

## あいしょう ボランティア通信

### 愛荘町ボランティア協議会つむぎ 総会報告

5月22日(火)ラポール秦荘いきいきセンターにおいて愛荘町ボランティア協議会つむぎの総会を開催しました。

今年度から社協の地域福祉活動計画とともに活動を進めていくため、総会の中で計画の内容について学び合いました。また、交流会としてゲーム「クロスロード※」をおこない、日常生活に起こりうる問題に、悩んだ表情で取り組む参加者の姿が見られました。終始和やかな雰囲気の中で参加者同士の交流を深めることができ、今後もこのようなボランティアの交流の場を開いていく予定です。



身近な設問に盛り上がったクロスロード

### 役員改選について

役員改選に伴い、4名の役員が選任されました。

- 平塚 真一 氏(新) 磯崎喜久夫 氏(新)
- 高橋 和恵 氏(新) 富田 博美 氏(新)

※クロスロードとは…

災害時などに起こりうる事例を設問にし、参加者はその事例を自らの問題として捉え、設問にイエス・ノーで回答します。そして、その回答の背景となった参加者自身の経験や考え方などの共有・意見交換を行うゲームです。

## 声の広報ボランティア研修会を実施しました！



町広報で実践練習をするボランティアのみなさん

5月14日(月)福祉センター愛の郷において、町や社協広報を録音していただいている声の広報ボランティアさんを対象に、研修会を実施しました。  
滋賀県視覚障害者センター録音ボランティアの池本千幸さんを講師に迎え、「図やグラフの読み方」、「文章を読む際の約束事」について、発声練習や実際に広報を読みながら学びました。  
参加者からは「今まで自己流で読んでいたので、発音がたくさんありました。」と感想をいただきました。声だけで情報を伝える難しさと奥深さを感じた研修となりました。

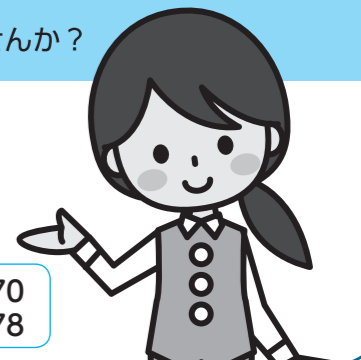
## 町内の情報をお伝えします！ 声の広報を利用しませんか？

愛荘町社会福祉協議会では、視覚障がい等で広報を読むことが困難な方を対象に、町の広報や社協の広報、議会だより等をテープに録音し、貸し出しをおこなっています。お試し利用も可能です。ご希望の方は、下記までお問い合わせください。

愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所

TEL : 0749-42-7170  
FAX : 0749-42-7178



# 助成金情報 地域での活動にお役立てください

地域の活動に社会福祉協議会の助成金や補助活動を紹介します。

## ■自治会内の活動に・・・

福祉推進委員の活動のために・・・
★福祉推進委員活動費の交付（小地域福祉活動応援プロジェクト） 福祉推進委員活動にかかる費用の一部を自治会へ交付します。
ふれあい（いきいき）サロンの活動のために・・・
★ふれあいサロン活動助成金 ふれあいサロン活動をおこなっている自治会に対して活動費の一部を助成します。 （年間開催回数や参加人数、広報に実施状況を掲載する回数などにより助成額が変わります。）
自治会内の子どもの遊び場整備のために・・・
★子ども遊び場遊具等の設置（整備）助成金（小地域福祉活動応援プロジェクト） 自治会で管理している子どもの遊び場（遊具等の設置や修繕、整備）にかかる費用の一部を助成します。 助成額：事業総額に対して3分の2とする助成額（上限額 20万円・千円未満切り捨て）

## ■ボランティア活動に・・・

ボランティア活動をおこなっているグループのために・・・
★ボランティアグループ活動助成金 町内でボランティア活動をおこなっているグループへ活動費を助成します。 対象：ボランティアセンターへグループ登録をしていること。
ボランティア活動をしている方のために・・・
★ボランティア活動応援プロジェクト 安心してボランティア活動をおこなっていただくため「ボランティア活動保険」へ加入する保険料を負担します。 対象：ボランティアセンターへ登録できる方。 保険料負担額：ボランティア活動保険（全社協）Aタイプ 280円

### 善意銀行だより

善意銀行へのご寄付をいただきありがとうございます。  
みなさまの善意を地域福祉の向上に役立てていきます。  
また野菜や物品のいただきものは社協事業などで活用させていただきます。  
今後ともよろしく願いいたします。

・愛知川陶芸クラブ	20,000円
・青木昭一	10,000円
・匿名	20,000円
・匿名	3,000円
・匿名	12,000円
・匿名	17,326円
・匿名	199,891円
・匿名	1,903円

敬称略順不同  
(平成24年3月11日～5月31日)

## 平成24年度 社協会費をお願いします

社会福祉協議会は、町内の住民のみなさまや各企業・法人様で構成・組織された団体として滋賀県知事より認定されています。

会費は、福祉機器貸出や福祉ふれあい講座などの各種研修会の開催、各地域のふれあいサロン活動に対する助成事業など、地域福祉活動の貴重な財源として活用させていただいています。

普通会費	1世帯	1,000円
特別会費	1法人・企業	4,000円
賛助会費	1人	3,000円

7月20日に区長・総代様を通して改めてお願いさせていただきます。

# わんぱくひろばにまいでよ



わんぱくひろばの雰囲気



大人気！アヒルのダンス！！

毎週3回（月・水・木）、未就園児とその保護者さんを対象に「わんぱくひろば」を開所しています。

毎回10～15組程の親子が遊びにきています。今年4月に「初めて来ました！」という親子も徐々に雰囲気になれられ、子ども同士・保護者さん同士のつながりが増えつつあります。

ひろばでは、お子さんと保護者さんにとって居心地のいい、日常的生活の場となるように心がけています。お誕生会などのイベント以外は、子どもの人数や年齢によって「今日はおもちゃ作りをしよう！」と保護者さんと一緒にお遊びの内容を考えています。

のんびりとした場所です。  
みなさん、お気軽に覗いてみてください♪

### 居心地のいい場所ってどんなところ??

- ・約束ごとを大切にできる場所
- ・普段着で行ける敷居の低いところ
- ・過干渉じゃないけど、困った時は話を聞いてもらえるところ
- ・子どもや保護者さんの話し相手がいるところ

## ご存じですか!?

## 生活福祉資金貸付制度

この制度は、低所得世帯や障がい者・高齢者のおられる世帯に対して、資金の貸付と相談支援をおこなうことで経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を過ごしていただくことを目的とした制度です。



### 教育支援資金の相談事例

Q：母子家庭です。次男が高校へ進学するための入学金等借りたいのですが大丈夫ですか？

A：可能ですが、世帯の収入額により異なります。

Q：保証人はいますか？

A：原則として必要です。

Q：誰が返すことになるのですか？

A：お母さんが返されるのが原則ですが、本人も返済する義務を負うことが有り得ると認識していただく必要があります。

Q：返済の期間は？

A：本人の卒業後20年以内ですが目安は月額1万円程度です。

【事業主体】 滋賀県社会福祉協議会

【受付・相談窓口】 愛荘町社会福祉協議会・民生委員児童委員

【ご利用いただける方（対象世帯）】

町内に住民登録されている低所得世帯・障がい者や高齢者のおられる世帯で、他の借入や制度が利用できない世帯。  
外国人の方でも一定の条件を満たしておられる方は貸付の対象となります。

【資金の種類】 用途によって様々な種類があります。

- (例) ○失業者の生活支援資金等 総合支援資金
- 病気による療養期間中の生活費等 福祉資金
- 高校や大学等の学費等 教育支援資金

※貸付には条件がございますので、必ず利用できるとは限りません。



まずは、お気軽にご相談ください♪

## わんぱくひろばにおいてよ!

この広場は地域のボランティアさんや保護者さんを中心に身近な場所で「ほっ」とできる交流の機会と、安全な遊び場づくりを目指しています。



- ☆開催日 毎週 月・水・木 (祝日除く)
- ☆場所 福祉センター愛の郷
- ☆時間 9:00～12:00/13:00～15:00
- ☆持ち物 水分補給のためのお茶をご持参ください。
- ※お昼のランチを持ってきて食べることができます。

### ★わんぱくサロン★

【参加対象者】 就学前の子どもとその保護者  
 【開催日時】 毎月第1・第3木曜日の午前中

月	日	時間	場所
7月	5日(木)	10時～12時	福祉センター 愛の郷
	19日(木)		
8月	2日(木)		愛知川幼稚園
	30日(木)		福祉センター 愛の郷
9月	6日(木)		
	20日(木)		

【参加費】 無料  
 ※毎月第3木曜日は当月生まれのお子様のお誕生会です。  
 (8月はお盆休みのため、8月30日に変更します。)

### ★金魚クラブ★

【参加対象者】 0歳児～1歳児の子どもとその保護者  
 【開催日時】 毎月第2木曜日の午前中

月	日	時間	場所
7月	12日(木)	10時～12時	福祉センター 愛の郷
8月	9日(木)		
9月	13日(木)		

【参加費】 50円 (飲み物代等)

### ★くじらクラブ★

【参加対象者】 2歳児～就学前の子どもとその保護者  
 【開催日時】 毎月第4木曜日の午前中

月	日	時間	場所
6月	28日(木)	10時～12時	福祉センター 愛の郷
7月	26日(木)		
8月	23日(木)		
9月	27日(木)		

【参加費】 50円 (飲み物代等)

※上記お問い合わせは、愛知川事務所までどうぞ

## ひとりで悩むより 一緒に考えませんか?

社協は、地域で生活をしていくうえでの窓口として、相談事業を行っています。

### 福祉相談

この相談所は、職員が町民みなさんの福祉に関する相談の窓口として、社協の各事務所で開設しています。匿名での相談もかまいません。

### 心配ごと相談所

この相談所は、民生委員児童委員などの相談員さんが町民みなさんの生活に関するあらゆる相談の窓口として開設しています。匿名での相談もかまいません。社協の各事務所に設置しています。

月	日	時間	場所
7月	4日(水)	13:30 ～15:30	愛の郷
	11日(水)		いきいきセンター
	18日(水)		愛の郷
	25日(水)		いきいきセンター
8月	1日(水)		愛の郷
	8日(水)		いきいきセンター
	22日(水)		いきいきセンター
9月	5日(水)		愛の郷
	12日(水)		いきいきセンター
	19日(水)		愛の郷
	26日(水)		いきいきセンター

※心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。  
 電話番号 愛の郷 42-5843 (直通)  
 いきいきセンター 37-8063

※愛の郷開催分 行政相談所 毎月第2水曜日  
 人権相談所 毎月第4水曜日

## 編集後記

▼5月に植えたきゅうりとミニトマトが順調に成長しています。花を眺めるのもいいですが、最終食べることができるので、私は家庭菜園も楽しみのひとつです。

▼今年も節電の夏がきました。グリーンカーテンなどの家庭菜園も節電対策に効果的だと聞きます。私のきゅうりとミニトマトだけでは節電対策にもならないですが、生活の中に緑がある環境は、気温だけでなく、そこに住む人の気持ちも穏やかにしてくれると思います。

